

実施要領 様式11(第13条関係)
【認知症対応型共同生活介護用】

評価結果公表票

作成日 平成21年6月16日

【評価実施概要】

事業所番号	0270201536
法人名	有限会社 ポールハールト
事業所名	グループホーム ハールト
所在地	青森県弘前市中崎字苅田260番地2 (電話)0172-95-2818
評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成21年2月5日

【情報提供票より】(平成20年12月1日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成15年12月1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	7 人	常勤 7人, 非常勤 人, 常勤換算 7人	

(2)建物概要

建物構造	木造平屋	造り
	1階建ての	1階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	0 円	その他の経費(月額)	光熱水費 9,120 円他
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	—
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり	1,250 円	

(4)利用者の概要(平成20年12月1日現在)

利用者人数	9 名	男性 2 名	女性 7 名
要介護1	0 名	要介護2	4 名
要介護3	2 名	要介護4	2 名
要介護5	1 名	要支援2	0 名
年齢	平均 81.1 歳	最低 71 歳	最高 95 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	梅村病院
---------	------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

敷地には菜園ができる場所もあり、野菜や果物を育てている。玄関を入るとすぐ広いホールがあり、畳のある小上がりの南側の窓からは一面に田園風景が望み、季節に応じた景色を感じることができる。

ホームは利用者個々の笑顔を大切に、一日が楽しく過ごされるように、みんなで歌を歌ったり、作品を作ったり、野菜を育てたり、天気の良い日は散歩して地域住民と交流したりすることで日々の生活を過ごしている。

職員は評価を行うことにより、今までの取組みを見直したり新たな気付きを得る機会と捉えており、自己評価を作成する際は、管理者が中心となって職員の意見を聞き作成し、全職員で確認している。また、前回の評価結果をもとに全職員で話し合い、改善シートにて改善点と計画が整理され、具体的に取り組んでいる。

また、町会に加入し、回覧板を活用して事業所の周知を行っている、近隣・町会長・民生委員が運営推進会議のメンバーを担っており、事業所理解のほか、災害や無断外出時等への協力を働きかけている。

重度化や終末期への対応は行われていないことで方針を明確にしている。また、利用者の健康管理や急変対応には協力病院と連携しており、利用者や家族、医療機関を交えた話し合いを行い意思統一を図っている。

【特に改善が求められる点】

全職員が地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について理解を深める事が出来るよう、外部又は内部研修に参加する機会を設けることに期待したい。

虐待を発見した場合の対応方法や報告の流れなどについての取り決めを整備し、全職員がその対応を理解することに期待したい。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>評価結果を基に全職員で話し合い、改善シートを用いて整理しており、やむを得ず身体拘束を行う場合の書類の整備や、感染症マニュアルの必要な見直しなどに取り組んでいる。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>職員の意見を取り入れながら管理者が中心となり自己評価を作成しており、できた自己評価は全職員で改めて確認している。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議は電話や文書通知にて参加案内しており、ホーム行事や取り組みのほか、自己評価及び外部評価結果、改善計画を報告している。</p> <p>また、出された意見を参考にしサービス向上に取り組んでいる。さらに、行政や地域情報のほか、災害時等の協力を働きかけている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>投書箱を置いたり、面会時に声がけを行い意見や要望を出しやすい雰囲気作りに取り組んでいる。</p> <p>また、重要事項説明書に内部・外部苦情受付窓口を明示するほか、広報誌でも定期的に掲載し継続的周知を図っている。家族等の意見や苦情はカンファレンス等での話し合い、サービスへ反映させている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>利用者との散歩時に挨拶を交わすなどの近隣住民と交流を図るほか、町会加入しホームの広報誌を回覧したり、行事参加を呼び掛けるなど、ホームを理解してもらう取り組みを行っている。</p> <p>また、ホーム見学や相談を随時受け入れ、実習生やボランティアの受け入れ体制も整備される。外部の方を受け入れる際は利用者のプライバシーに十分配慮しており、利用者や家族から了承を得ている。</p>

【各領域の取組状況】

領域	取り組み状況
I 理念に基づく運営	<p>基本理念と運営理念が作成され、ホーム内掲示や内部研修等での周知により、利用者個々の楽しみや地域のつながりを大切に取組んでいる。</p> <p>運営者は職員の質の向上の必要性を認識し、年間研修計画に基づき、勤務体制に配慮している。受講後は報告書を作成するほか、内部研修を行い全職員に周知している。また、必要に応じて外部講師を招いた勉強会も行われている。管理者が職員の業務に関する相談に対し、助言を行う体制が整備されている。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>相談段階から利用者や家族と十分に話し合い、利用者の立場に立った支援を行うほか、ホーム見学を行いホームの雰囲気を感じることで、安心してサービスが開始できるよう調整している。</p> <p>日々の利用者とのコミュニケーションの中で、喜怒哀楽を共にし理解することに努め、利用者のできる範囲で家事や編み物、野菜作りなどを職員と一緒にしながら生活している。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>日々の交流を通して利用者の意向把握に努め、必要に応じて家族等の情報収集も行き、カンファレンス等で話し合い介護計画やサービスに反映させている。</p> <p>介護計画実施状況を毎月カンファレンス時に把握し、定期的な見直しや状況変化への随時見直しを行っている。</p> <p>入居前から利用しているかかりつけ医の受診時や美容院等への送迎支援を行ったり、利用者希望による一時外出等にも職員が付添いをするなど、柔軟な対応に取り組んでいる。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>利用者の言動を否定や拒否せず、羞恥心やプライバシーに十分配慮している。また、利用者への接し方を内部研修や送りなどで理解が図られ、年長者と接する上で適切な対応を行っている。職員は個人情報保護法を理解しており、利用者の個人記録等は事務所に保管している。</p> <p>ホールにはソファーや小上がりの畳スペース、テレビやテーブル、椅子などが置かれ家庭的な雰囲気となっている。また、職員の立てる物音も適切で、程よい日差しや照明で明るく、季節の作品を飾ったり、窓から見る風景で季節等を感じることができる。</p>

評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者や職員は地域交流の大切さを理解しており、地域貢献を目指し、ホーム独自の基本理念及び運営理念を作成している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念をホーム内に掲示し、申送り時やカンファレンス時、内部研修等で話し合い、全職員に周知している。また、職員一人ひとりが理念を理解し、日々のサービス提供場面に反映させている。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	利用者との散歩時に挨拶を交わすなどの近隣住民と交流を図るほか、町会に加入し広報誌の回覧を行ったり、行事参加を呼び掛けるなど、ホームを理解してもらう取り組みを行っている。また、ホーム見学や相談を随時受け入れ、実習生やボランティアの受け入れ体制も整備している。外部の方を受け入れる際は利用者のプライバシーに十分配慮しており、利用者や家族から了承を得ている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	職員は評価を行うことにより、今までの取り組みを見直したり新たな気づきを得る機会と捉えており、自己評価を作成する際は、管理者が中心となって職員の意見を基に作成し、全職員で確認している。また、前回の評価結果をもとに全職員で話し合い、改善シートにて改善点と計画が整理され、具体的に取り組んでいる。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は電話や文書通知にて参加案内し開催しており、ホーム行事や取り組みのほか、自己評価及び外部評価結果、改善計画を報告している。また、出された意見を参考にサービスの向上に取り組んでいる。さらに、行政や地域情報のほか、災害時等の協力を働きかけている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	定期的に広報誌を配布するほか、自己評価及び外部評価の報告も行っており、ホーム運営及び利用者サービス、学校等との交流についてなどを相談し、助言を得るなどの連携を図っている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	管理者は外部研修等により制度について理解しており、必要に応じて事業利用に繋がる情報提供等の支援を行うことができるが、職員が制度について理解を深めるための取り組みを行うまでには至っていない。	○	全職員が制度について理解を深める事が出来るよう、外部又は内部研修に参加する機会を設けることに期待したい。
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修において、高齢者虐待防止法の理解を図り、管理者自らがサービス場面に参加することで防止に努めている。しかし、虐待を発見した場合の対応方法や報告の流れなどの取決めを整備するまでには至っていない。	○	虐待を発見した場合の対応方法や報告の流れなどについての取決めを整備し、全職員がその対応を理解することに期待したい。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	関係書類を基に、理念やサービス内容について説明し、利用者や家族の疑問・意見を引き出すよう努めている。契約改訂時や退居の際も十分に説明し同意を得ているほか、退居先の情報提供等の支援を行っている。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用者の暮らしぶりや健康状態などは、定期的な広報誌や近況報告書、行事写真の送付のほか、面会や電話などでも随時報告している。また、金銭管理は出納帳記録と領収書によって行われ、家族面会時に確認を得ている。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	投書箱を置いたり、面会時に声かけを行い意見や要望を出しやすい雰囲気作りに取り組んでいる。重要事項説明書に内部・外部苦情受付窓口を明示するほか、広報誌でも定期的に掲載し継続的周知を図っている。家族等の意見や苦情はカンファレンス等で話し合い、サービスへ反映させている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	管理者や職員は職員交代が及ぼす利用者への影響を理解しており、職員退職時等の際は利用者へ十分な説明を行っている。新職員に詳細な引継ぎが行われると共に、利用者個々の状態に合わせて説明を行い、混乱を起こさないよう配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者は職員の質の向上の必要性を認識し、年間研修計画に基づき、勤務体制に配慮している。受講後は報告書を作成するほか、内部研修を行い全職員に周知している。また、必要に応じて外部講師を招いた勉強会も行われている。管理者が職員の業務に関する相談に対し、助言を行う体制が整備されている。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者同士の交流や連携の必要性を理解しており、グループホーム協会に加入し、各種研修等へ参加することで交流を図り、得られた情報を参考にサービスの向上や職員育成に反映させている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	相談段階から利用者や家族と十分に話し合い、利用者の立場に立った支援を行うほか、ホーム見学を行いホームの雰囲気を感じることによって、安心してサービスが開始できるよう調整している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、日々の利用者とのコミュニケーションの中で、喜怒哀楽を共にし理解することに努め、利用者のできる範囲で家事や編み物、野菜作りなどを一緒にしながら生活をしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常的な利用者との交流を通して、担当職員やその他職員が、利用者の表情や行動、意向などの把握に努めており、必要に応じて家族や関係機関等からも情報収集を行っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者との日々の関わりを通して意向把握に努め、必要に応じて家族や関係機関等の意見も収集した上で、カンファレンスにて全職員で話し合っ作成しており、利用者本位の個別具体的なものとなっている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画実施期間が明示され定期的な見直しも行われている。また、利用者の状況や家族意向などの観察や把握をしながら、毎月のカンファレンスにて確認し、状態変化時など必要に応じて随時見直している。見直しする際にはモニタリングやカンファレンスによる利用者状況確認を行っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	入居前から利用しているかかりつけ医の受診時や美容院等への送迎支援を行ったり、利用者希望による一時外出等にも職員が付添いをするなど、柔軟な対応に取り組んでいる。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	これまでの受療状況を把握し、利用者や家族が希望する医療機関への受診を支援している。協力病院医師の往診時など、いつでも健康相談等を行える体制が整っているほか、利用者の健康状況変化や受診状況は、家族と随時連絡を図ることで共有している。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期への対応は行われていないことで方針を明確にしている。また、利用者の健康管理や急変対応には協力病院と連携しており、利用者や家族、医療機関を交えた話し合いを行い意思統一を図っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の言動を否定や拒否せず、羞恥心やプライバシーに十分配慮している。また、利用者への接し方を内部研修や送りなど理解が図られ、年長者と接する上で適切な対応を行っている。職員は個人情報保護法を理解しており、利用者の個人記録等の情報は事務所内に保管している。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の言動を急かすことなく、利用者を優先したケアを行っており、その日の体調と意向に配慮しながら、状況に合わせた柔軟な支援を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は利用者の好みを取り入れており、苦手なものにも配慮しているほか、野菜の皮むきや食後の食器拭きなど利用者の状態に応じて行っている。職員は食事状況把握の為に一緒に食事を摂っていないが、利用者と同じテーブルに着き、必要時には声掛けやサポートをしながら、楽しい食事となるよう努めている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者の入浴習慣を把握し、週2回の入浴のほか希望に応じた対応も行っている。また、職員は利用者の入浴における羞恥心等を理解し、利用者のできることを見守りながら、必要に応じて支援している。入浴を拒否する方に対しては、時間を置いて再度声をかけるなど工夫をしている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の生活歴や希望等を把握し、ホームとして野菜作りや合唱、運動、レク活動などを取り入れながら、利用者個々の楽しみや、洗濯たたみや、後片付け等の役割を促すよう働きかけている。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天気の良い日に散歩をしたり、利用者の希望を取り入れた外出先を取り入れ、気分転換等に繋がるよう日常的に外出する機会を設けている。また、利用者のその日の状態に合わせてた支援を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についての内部研修を行い、全職員が理解しており、身体拘束を行わない姿勢でケアを提供をしている。やむを得ず身体拘束を行う場合には、理由や方法、経過記録などを残す体制が整っており、家族等にも書面での説明を行い、同意を得ている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中玄関を施錠していないほか、居室は常に施錠していない。やむを得ず施錠する場合には理由を明確にし、家族から同意を得る体制が整っている。また、外出傾向のある方は見守りを行い、外出時には付添っている。無断外出時に備え、消防署や駐在所へ協力依頼を行っている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回、日中と夜間を想定した避難訓練を、利用者も一緒に行っている。災害発生時に備え、食料や飲料、ポータブルトイレなどを用意しているほか、近隣住民や町会長、民生委員から協力が得られるよう働きかけている。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士が中心となり、助言・指導のもと栄養バランスに配慮した献立を作成している。利用者の一日の総摂取カロリーや水分摂取量も概ね把握し、食事及び水分摂取の記録も整備されている。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	マニュアルがあり、薬剤関係や行政等の情報を随時追加するなどの見直しを行い、内部研修にて感染症対策の勉強会も行っている。また、インフルエンザ予防接種の実施や来訪者への情報掲示、消毒薬設置のほか、面会や電話等により情報等を周知している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールにはソファや小上がりの畳スペース、テレビやテーブル、椅子などが置かれ家庭的な雰囲気となっている。また、職員の立てる物音や日差し等は適切で、玄関に季節の花や利用者の作品を飾ったり、窓から見る風景により季節等を感じることができる。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の馴染みのものの持ち込みを働きかけ、家族写真や衣装ケース、ぬいぐるみなどを持ち込んでおり、自分らしい居室づくりを職員と一緒にしている。		

※ は、重点項目。